

6月はちとせ男女共同参画月間です

内閣府男女共同参画推進本部は、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

毎年、ユース世代を対象にキャッチフレーズを募集し、令和4年度は「『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ」です。

千歳市では6月を男女共同参画月間とし、誰もが自分らしく個性と能力を発揮できる千歳市の実現を目指して、「男女共同参画推進プラン」に基づく取組を進めています。

令和4年度ちとせ男女共同参画月間事業

6月20日(月)～24日(金) パネル展(福祉センター1階)
6月26日(日) 月間事業セミナー (Zoomオンライン開催)



令和4年度ちとせ男女共同参画月間セミナー

最近よく耳にする

「ジェンダー平等」ってどういうこと?

— “私” と “あなた” が共に生きるための新しいコミュニケーション

最近、「ジェンダー平等」という言葉を耳にする機会が増えていると感じませんか?
飲食店チェーン店員の「地方から出てきた若い女性を牛丼中毒にさせる」という意味合いの発言や、日本オリンピック委員会会長の「女性が多く入る会議は時間がかかる」という発言などは、記憶に新しいのではないのでしょうか?
「ジェンダー」を意識するとコミュニケーションが取りにくくなる? いいえ、とんでもありません。ジェンダーを学ぶと、他者と共に生きていく上で、お互いを尊重して生きていく意識が高まるはず。
仕事や子育て、地域の活動など、多様な場での人のコミュニケーションを考える機会として、ぜひ一緒に学びませんか?



講師 札幌市男女共同参画センター 菅原 亜都子 氏

札幌生まれ。札幌育ち。
2003年 北海道大学教育学部卒業。
公財さっぽろ青少年女性活動協会就職、札幌市男女共同参画センター配属。
ジェンダー平等に関わる事業の運営、マネジメントを行う。
高校、大学、企業、行政機関等からの依頼により、ジェンダー平等、ワークライフバランス、女性起業家支援、SDGsなどのテーマでの講演を行っている。

日時 6月26日(日) 13時30分～15時30分

場所 Zoomによるオンライン開催(各家庭等から視聴いただく方法)
※受講にはパソコン、スマホ、タブレットのいずれかとインターネット環境が必要です。

定員 80名(6月23日(木)までにお申込みください。)

申込方法 下記お問合せ先へ申込又は右のQRコードから⇒
※お申込後、自動返信にて当日の参加URLが届きます。

お問合せ 千歳市市民環境部市民生活課男女共同参画推進係
電話 0123(24)0551 FAX 0123(27)3743
MAIL shiminseikatsu@city.chitose.lg.jp Web https://www.harp.lg.jp/7j5UQRGH

参加無料

市役所会議室での視聴席をご用意しております(先着順、20席程度)。ご希望の方は、お電話でお問い合わせください。

主催 千歳市 / 協力 ちとせ男女共同参画推進ねっと

父子健康手帳の交付

千歳市では、男女共同参画社会の実現に向け、仕事と子育てを両立するための意識啓発として、これから父親となる男性に父子健康手帳を交付しています(母子健康手帳と一緒に交付しています)。



ちとせ
子育て
ネット

手帳の内容は...

新米パパに向けて、マタニティライフ、赤ちゃんのお世話、子どもとの遊びや生活、妻の心身へのサポート、ワーク・ライフ・バランスをサポートする制度やサービスなどのお役立ち情報を掲載しています。

男性の育児参加の促進と子育てに関する情報を広く知っていただくため、手帳の表紙に「ちとせ子育てネット」の二次元コードを記載しました。